
第9章

分野別教育のエッセンス(2)

下請法





室長メモ(解説)

次に、独占禁止法の一部である「下請法」の教育についてまとめます。

法令分野の概要

- ・正しくは「下請代金等支払遅延防止法」
- ・下請事業者の利益を保護するための法律であり、独占禁止法の特別法
- ・下請取引の具体的な実務に対する義務や禁止行為を定めている
- ・下請法には、公正取引委員会（独占禁止法の運用機関）と中小企業庁がかかわっている

下請法の対象取引

- ・下請法の対象取引には、製造・修理委託から、ソフトウェア、映像コンテンツ、デザインなどの情報成果物の作成の依頼、運送やメンテナンスなど、各種サービスの提供が含まれる
- ・ポイントとなるのは発注側（親事業者）の資本金と受注側（下請事業者）の資本金により対象取引か否かが決まるという点

教育対象者

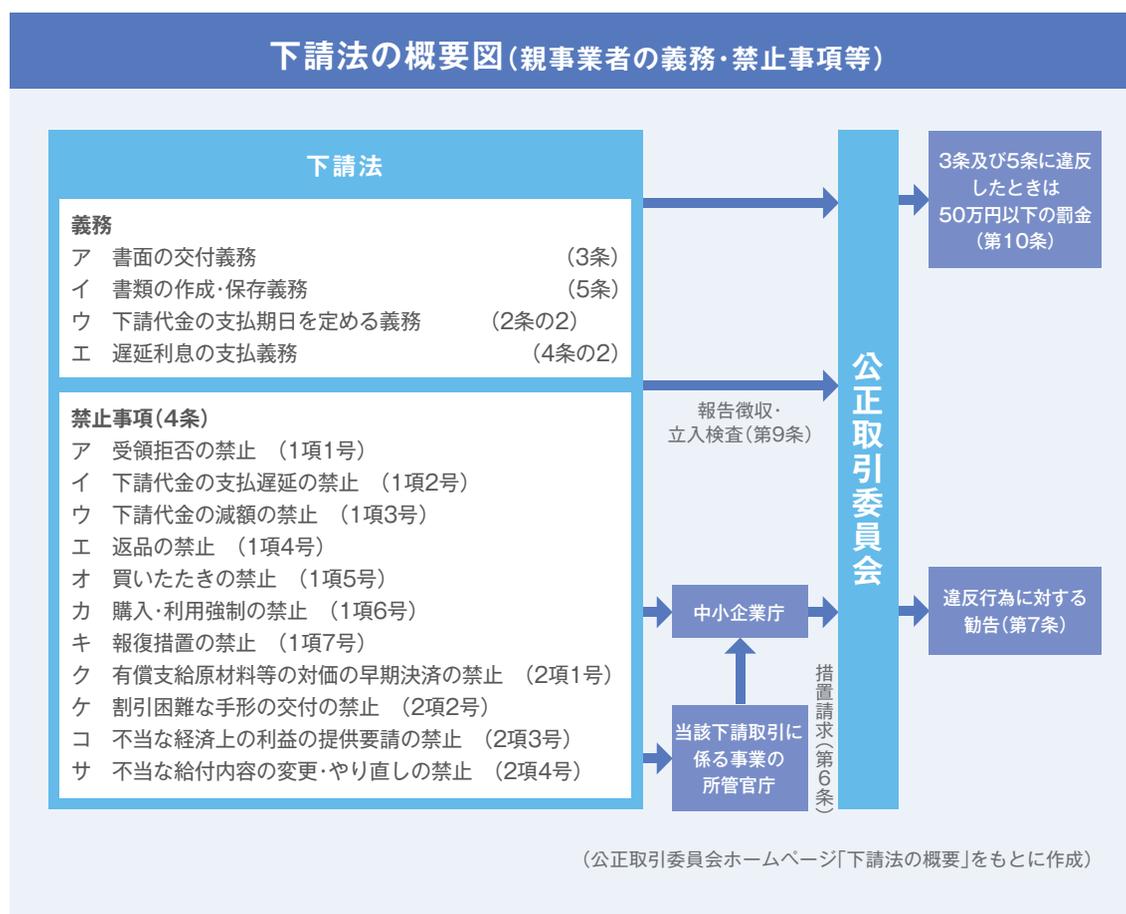
- ・従来は、資材調達や技術部門など、日常的に中小企業に発注する部門が中心
- ・近年は、外部の専門家や、兼業・副業の許可を得た他社の社員個人と契約して業務を行う部門

今後、こうした契約形態が増えると予想されているため、今までは外部に発注することがあまりなかった企画や営業部門など、企業の幅広い部門において、下請法コンプライアンスの知識が必要になってくることにも注意しましょう。

法令遵守のポイント

- ・下請取引の発注者（親事業者）には、具体的な義務と禁止事項が定められている。
- ・発注者側の実務的な「義務」と「禁止事項」を具体的な実務に落とし込んで理解する必要がある。

下請法の概要図(親事業者の義務・禁止事項等)



(公正取引委員会ホームページ「下請法の概要」をもとに作成)

具体的な対象取引や禁止事項の例などは、公正取引委員会のサイトで確認できます。

公正取引委員会「よくある質問コーナー（下請法）」

http://www.jftc.go.jp/shitauke/sitauke_qa.html

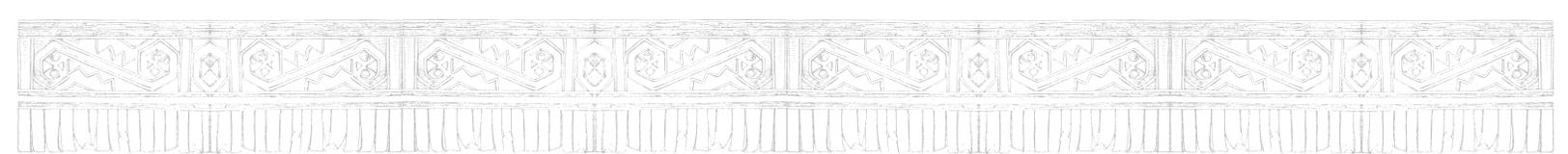
CSRの観点でのポイント

違反が見つかった場合にCSRの観点で企業が受ける影響は次のようなものがあります。

- ・公正取引委員会（独立禁止法の運用をする行政機関）が是正勧告した企業名をホームページで公開するので、企業の著しいイメージダウンにつながる。
- ・義務を怠った場合は罰金が科せられることもある。

リスクマネジメントの観点でのポイント

- ・下請法違反は外部からはわかりにくく、違反すると直ちに摘発されるわけではないので、違法でも慣習化する可能性がある。
- ・公正取引委員会や中小企業庁は、下請け先に相談窓口を開いているほか、下請け先に対して定期的にアンケート調査をしている。

- 
- ・問題があると思われる企業に対して、公取委が立ち入り検査をすることがある。（立ち入り検査されると、メディアを通して知れわたる可能性もある）

下請取引を行う部門では、以下のことが大切です。

- ・下請法の基礎知識を十分に教育すること
- ・書類を保存するなど下請法で求められる義務を守り、外部からの突然のチェックに対しても速やかに対応できる体制を作っておくこと

下請取引のリスク

- ・下請法に違反すると、企業名が公表されたり、罰金が科されたりするなどのペナルティがある。
- ・2013年～2017年の5年間では、合計37社が公正取引委員会から禁止行為の取りやめ、原状回復、再発防止措置などを求める勧告を受けて、社名が公表された。
- ・定期的な書面調査があり、必要があれば、取引記録の調査や立ち入り検査もあるので、コンプライアンスに取り組んでおくとともに、記録をきちんと残しておくこと。

教育設計のポイント

法律の概念を理解するだけでなく、業務プロセスに落とし込んだ場合、どのような行動が違反や罰則の対象になるのかという具体的な内容の理解が必要です。

下請法コンプライアンスを実現するための教育のポイント

- ・法律が定める義務と禁止事項を、具体的な業務に落とし込んで理解できるようにする
- ・違反して立ち入り検査を受けたり社会的な影響を受けたりした場合に、どの部分が違反に該当したのかを早急に把握して対処する方法を理解する
- ・注意すべき点が多いので、列挙しても業務に反映するのは大変なため、教育するときは、業務の流れの中で、すべきこととすべきでないことを示す形が理解しやすい（下図参照）

業務フローに合わせた注意事項

取引開始前	適用基準 / 取引先管理
取引交渉	仕様書 / 見積書 / 発注書
取引推進	有償支給 / 納品受領 / 受入検査
取引完了	支払 / 書類保存



契約書 / 禁止事項

おすすめの教育手法

知識偏重になりやすいので、アクティブラーニングの要素を取り入れて学習するのが有効です。以下に実際に大手企業で行われた例を紹介します。

シミュレーション・トレーニング（間違い探しゲーム）

下請法上いくつか問題のある発注書サンプルを用意して、グループで議論しながら、その中から間違い探しをする演習方法。

- ・最初に時間を決めて個人で考え、その後、グループで議論してもらう。タイムプレッシャーをかけて、より早く、多くの間違い探しを競うことで、ゲーム性を高める方法も有効。

チェックリスト作成演習

業務フローに合わせたチェックリスト（下図参照）を作成することにより、さらに、下請法の理解を高める教育プログラムです。

- ・eラーニングや講義等で、取引開始前から取引完了までに必要なチェックポイントを学習。
- ・その後、その知識を用いて、社員自ら下請法違反にならないためのチェック項目を考え、チェックリストを作成する演習をする。自ら項目を考え出してもらうことが難しい場合は、チェック項目の選択肢を書いたカードをいくつか用意しておき、ばらばらにした状態から並べ替えてもらう「福笑い」型も効果的。

下請法チェックリスト

取引開始前	<input checked="" type="checkbox"/>
↓	<input checked="" type="checkbox"/>
取引交渉	<input type="checkbox"/>
↓	<input type="checkbox"/>
取引推進	<input type="checkbox"/>
↓	<input type="checkbox"/>
取引完了	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>



カード「秩序の杖 (シミュレーション・トレーニング (間違い探しゲーム))」
を手に入れた!

17 秩序の杖



シミュレーション・トレーニング (間違い探しゲーム)

- <説明>間違いを見つけ出して正す
- <やり方>事前学習で基礎知識を学習しておき、集合研修では、間違いだらけの書面(発注書など)のサンプルを見て、できるだけ多くの間違いを指摘し正す。競い合う形式にすると、ゲーム性が出て◎
- <効果>下請法への理解が深まり、実際のビジネスシーンでの間違いを防ぐ力がつく



カード「隙をつく針(チェックリスト作成演習)」を手に入れた!

18 隙をつく針



チェックリスト作成演習

- <説明> 注意すべき点を見逃さないようにする
- <やり方> 事前学習で基礎知識を学習しておき、集合研修では、下請法違反にならないためのチェック項目を考え、業務フローに沿ってチェックリストを作成する
- <効果> 下請法への理解が深まる